

○第98回添加物専門調査会

日時：平成23年8月23日（火）14：00～17：23

議事概要：

（1）カルミン

・カルミンについてのヒトにおける知見等について審議を行った。

要請者に、カルミンの体内動態、遺伝毒性に関する資料等を求め、それら資料等が得られた段階で再度審議することとなった。

* 様々な食品の着色料として広く欧米諸国等で使用されている添加物であるとされています。

（2）3-エチルピリジン

・3-エチルピリジンに関する評価要請者からの補足資料の内容を踏まえ、遺伝毒性、反復投与毒性について審議を行った。要請者に、90日間反復投与毒性試験で認められた小葉中心性肝細胞肥大に関する資料等を求め、それら資料等が得られた段階で再度審議することとなった。

* ウイスキー、ビール、紅茶等の食品中に存在し、また、あさり、子めん羊、いか等の加熱調理により生成する成分です。欧米において、焼菓子、ソフト・キャンデー類、冷凍乳製品類、ゼラチン・プリン類、肉製品、清涼飲料等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。